

# 音楽科の指導と評価の在り方

## A Study on Instruction and Evaluation in the Department of Music

(2004年3月31日受理)

小野文子  
Ayako Ono

Key words : 音楽科指導, 評価, 方法

### 要 旨

平成12年に教育課程審議会から出された答申及び平成13年に文部科学省から出された通知を受けて、現行の指導要領に改訂された。これは教育現場に、評価に対する関心を高めるきっかけとなった。本稿では、音楽科の指導と評価の在り方について述べてみたい。

#### 1. はじめに

音楽活動は、幼稚園・小学校と連続して子供達が楽しむ対象であると感じるが、やはり発達の違いがあり、一見活動内容が同じに見えても、例えば小学校1年生の頃は、同級生の声を聴かず自分だけで唄ってしまうという傾向が多く見られる。それが、小学校2年生になる頃には、同級生の声も聴きながら一緒に歩調を合わせて歌っていこうという変化が見られるようになる。

そうした意味において、扱う曲が同じであっても、また、活動は似ていたとしても、その子供たちの活動の質は徐々に変化することになる。そのようなことに配慮しながら、学校に入ったからといって難しい内容を行うのではなく、楽しい活動から入り、子供達の活動の質が徐々に向上するのをねらいとすることが必要であろう。

#### 2. 新しい学習指導要領

平成10年に改訂された学習指導要領が全面的に実施されたとして約2年が経過した。

この学習指導要領は、21世紀を展望した我が国の教育

の在り方について、変化の激しいこれからの社会において、「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを重視することを提言している。この「生きる力」について、中央審議会は「これからの子供達に必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性である。」と考えた。「たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない」と述べている。

また、「生きる力」は、単に学校だけで育成されるものでなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれる。そして、完全学校週5日制の下で、「ゆとり」ある教育を編成し、「生きる力」を育成するためには、教育内容の厳選が是非とも必要であるとしている。

今回改訂の「生きる力」を貴重とした学力のとらえ方は、新しい学力観を発展させたものであり、このような音楽の授業の在り方を見直すことを求めている。

従前の音楽の授業では、個々の楽曲を授業の中で丁寧

に教えていくことによって、子どもの音楽とのかかわりにおける「自ら学び、自ら考える力」、すなわち音楽的な自立を育成しようとしてきた。しかし、現実には1時間の授業の中で、子供が自ら考え課題を自ら追求するという音楽活動が、十分進められていない面も見られた。例えば、男子児童が音楽が嫌いということの原因の一つに、歌唱時のキーが合わないということが考えられる。キーの合わない曲を無理矢理歌わされる事により音楽嫌いになる。結局、決められた楽曲を与えるのではなく、時には好みに応じた唄いやすい楽曲を選ぶことも、小学校時代などには大切なことではないかを感じる。すなわち教師が「教えようとするもの」は、子どもの「学びたいもの」と常に一致するわけではない。学習指導要領のめざす学力を音楽科において育成するためには、子どもが自ら楽しみながら主体的にかかわっていくような授業を工夫して展開していく必要がある。

### 3. 授業の工夫

まず第一に、子どもの意欲を引き出し高める工夫をすることであろう。子どもの音楽学習に取り組もうとする意欲には内容によって一人ひとりに違いがある。そうした違いを教師は適切に把握し、どの子どもも楽しく音楽活動に取り組めるように学習の過程で子どもを励ますなど工夫し、音楽的な成長の状況を適切に子ども達に伝えるなど配慮し、子ども達一人ひとりの意欲を引き出す様に積極的に働きかける必要がある。たとえば、器楽活動の場合、全員一斉に鍵盤ハーモニカやリコーダーを吹くことは、演奏の得手・不得手が明確になる。音楽そのものを楽しむということ、しかもそれを通じて芸術に関する興味・関心を持つことが目的であることから、少なくとも適切な楽器を選ぶことが出来るような配慮が必要であろう。

次に、「教えるべき事を教師がしっかり教える場面」と「子どもが主体的に表現する方法などを追求する場面」を、指導計画の段階で練る必要がある。

音楽のように必ずしも一つの表現方法だけが正しいというわけではない教科において、普段から「音楽の表現方法はいろいろあり、自分の思いを表現する方法を見つけることが大切」という立場で子ども達に指導すること

が大切であろう。それは、教師の考えた表現の方法を子ども達に教え込むことではない。すなわち、教師には柔軟にかつ楽しく指導することが求められていることである。

### 4. 音楽の教科書

小学校の音楽の教科書における楽曲は、比較的簡単な曲を歌い、その曲を楽器で演奏するというように、一つの曲で歌唱と器楽が出来るように考えてある。しかし、子ども達は、リズムカルで楽しく、かなり躍動感のある曲をたくさん歌えるようになっている。上手に歌うのではなく、楽しく歌っている時期であると思われるが、教科書における曲を曲想の通りきちんと歌うという目標で、また、演奏するためにも平易な曲をとということになると、歌唱も器楽も両方が充実しないという結果となる。子ども達は、歌は楽しいが、時には躍動感のある曲を楽しみたいのではないだろうか。しかし、器楽演奏の場合は平易な曲でないとできない。そこで教師には、平易な曲であっても躍動感のある伴奏の工夫が求められることになる。

歌唱・器楽を一つの題材で行うことの利点と問題点について教師は考え、目標に合ったふさわしい題材の楽曲を選択することは重要であろう。

### 5. 個人内評価

平成12年12月に教育課程審議会より出された答申では、これからの評価の基本的考え方のポイントとして、絶対評価を一層重視すると共に、子ども一人ひとりの良い点や可能性、進歩の状況を評価するため、個人内評価を工夫することが明記された。

教師は、授業中の子どもの学習の状況を適切に把握することによってはじめてその子どもにあった指導・助言ができる。子どもにとって楽しく、充実感のある授業となるためには、評価活動は重要であろう。音楽の授業において、子どもは自分の音楽活動を自分で把握することは難しいからである。

また授業後には、子どもの学習の様子を振り返り、個々の子どもの実現状況を把握し、次の題材へ評価結果を生かし次回への指導への手立てを見当することが重要であ

ろう。すなわち、評価結果を生かして、個々の子どもに応じた授業計画を立てることが重要となる。

## 6. 指導に生きる評価

### 1) 子ども達個々の実態に即して

教師は、子ども達個々の実態を知り、その子どもの実態に応じた具体的なねらいを持たなければならない。文部科学省は先の通知において、①「音楽への関心・意欲・態度」…音楽に親しみ、音楽を進んで表現し、観賞しようとする。②「音楽的な感受や表現の工夫」…音楽の良さや美しさを感じ取り、それらを音楽活動の中で創意工夫し、生かす。③「表現の技能」…音楽を表現するための基礎的な技能を身につける。④「鑑賞の能力」…音楽を楽しく聴取・鑑賞し、その良さや美しさを味わう。という四つの評価の観点を示した。

そこで、子ども達それぞれの力に応じたねらいを次のようにすえた。

①音楽経験が豊かでなく、音楽の学習に抵抗を感じている子どもには、「音楽を好きになり、音楽の力をつけようとする努力」

②音楽経験や力はある程度あるが、まだ十分に発揮できない子どもには、「自ら進んで積極的に取り組み、音楽の力をつけようとする意欲をもつ」

③音楽経験が豊かで、自分の力で音楽をすることが出来ると思われる子どもには、「自分の力をさらに伸ばすための努力をし、より進んだ音楽の勉強に取り組んでみようという意欲をもつ」

### 2) 評価規準

評価規準は題材の目標を子どもがどの程度実現しているかを把握するための「糸口」であり、子どもの学習状況における「大体において満足できる状況」を示すものである。すなわち、どの子どもにおいても学べる、目標実現して欲しい状況を示したものと言える。しかし子どもの学習状況は様々であり、「大体において満足できる状況」を十分満足している子どももいれば、実現していない子どももいる。

評価規準設定の目的は、子どもを段階的に評価することが目的でなく、評価を通して子どもの音楽活動への気持ちや教師が十分理解し、子どもの立場に立った指導を

進めることにある。この意味において、評価規準の考え方では、子どもを評価したことを評価することを目的としたものではなく、指導しながら評価していくと考えることができる。その際、教師は、自分の指導の仕方が適切であったか、説明や指導内容・用意した教材等が子ども達に十分理解できるものであったか、学習内容や教材に対する子ども達の音楽に対する興味・関心、意欲、十分に理解する能力があるか等、学習指導の在り方を常に振り返り、検討しながら指導に当たることが大切であろう。

### 3) 年間指導計画の作成

子どもの実態を熟知している教師は、学校や子どもの実態を踏まえて、題材ごとの評価規準を立てた後各題材でねらう子どもの資質・能力の実現状況を的確に把握し、子どものさらなる成長を願う評価結果を指導に生かすために、独自の年間計画をたてることが重要であろう。さらに、評価結果を総括することで、子どもを育成することが出来たかを確認することが出来る。

### 4) 授業計画の立案

評価規準と評価方法を適切に設けて子ども達を見ていくことは、指導の改善を生かすことになる。題材の中で、「努力を要すると判断される子ども」を「大体において満足できる状況」へと高める指導でなければならない。また、「大体において満足できる状況の子ども」を「十分満足できる状況」へと高め、さらに「十分満足できる状況の子ども」をより良い状態へ高め、深める指導へとつながるものでなければならない。

評価活動は、常に教師の指導の在り方や方向を反省的に見つめながら改善することに大いに役立ち、授業計画の立案と実施に生かされることになる。

## 7. おわりに

本来子どもたちは音楽が好きである。子どもが学習内容や活動に興味を持って意欲的に取り組めないのであればその責任は教師の指導方法にあると言えよう。

今後の公立学校にあっては、その責務として、子どもの学習、学校の教育内容と教育方法について、その改善と向上のための学習評価、授業評価、を正當に実施することが重要であろう。

そのためには、子どもの学習状況の的確な把握とその解釈をすること、そして、授業評価を実施し、次に授業評価の蓄積による年間指導計画へと、その関連性をもたせることが重要であると考えられる。

### 参 考 文 献

- 1) 高須一：学習指導要領のねらいを実現する指導と評価の充実，初等教育資料（2003年）
- 2) 高須一：評価の視点からとらえた音楽科の指導の在り方（2004年）